

平成29年度事業計画

[事業運営基本方針]

当センターは中核的支援機関として産業振興や雇用拡大等に貢献し、活力ある地域づくりに寄与するため、関係機関等と連携のもと、総合的かつ広範囲な各種中小企業支援事業に取り組んでいるところである。

県商工労働部では平成29年度当初予算において、「あおもリイノベーションによる成長産業の創出」「産業人財不足の克服」を2つの柱として掲げ、地域経済の自立的な発展と県民所得の向上に向けて、本県の強みを生かした成長産業の創出に取り組むこととしている。

当センターの平成29年度事業計画においても、センターの多様な専門的人材、支援策を活用し、また、県の政策と連携しながら、創業者、県内中小企業等を支援するとともに、その成果を積極的にPRすることで、引き続き県内産業の振興、雇用の創出に貢献していくものである。

I. 公益目的事業 1

1. 産業総合支援事業

・ 総合相談調整事業

(1) 業務遂行方針

企業が抱える技術・経営・市場開拓等の課題に対処するため、ワンストップサービスにより相談対応するとともに、一貫した支援を各支援機関と連携しながら総合的に行う。

また、プラットフォームを構築し、産業支援情報ネットワークを活用して情報の共有化を図るとともに、創業者・中小企業者のニーズに適応したサービスを提供する。

(2) 事業計画

①総合支援調整事業（平成12～）2,715千円

新事業の創出等企業からの各種相談に対し、ワンストップサービスで対処するため、相談窓口を開設し、課題を抱える企業に対し総合的な支援を行う。

②コーディネーター設置事業（平成12～）25,483千円

中小企業等の経営支援等に知見を有するコーディネーターを設置し、課題を抱える企業への一貫支援のほか、研究シーズと企業ニーズの掘り起こしから実用化・事業化までのコーディネート活動を促進する。

③よろず支援拠点事業（平成26～）79,000千円

中小企業・小規模事業者支援に優れた能力・知識・経験等を有するチーフコーディネーター及びコーディネーターを配置し、地域の支援機関と連携しながら、中小企業・小規模事業者が抱える売上拡大や資金繰り等の経営課題に対して、ワンストップで対応する。

・ 経営革新支援事業

(1) 業務遂行方針

本県の中小企業において人材・技術・情報等の経営資源を円滑に確保するための支援体制の整備を図るとともに、専門家派遣等を行い、企業の経営革新を総合的に支援する。

(2) 事業計画

① 専門家派遣事業 (平成12～) 2, 220千円

創業者や中小企業者が抱える経営、技術、人材、情報化等に関する問題に対して、民間の専門家を活用し、適切な診断・助言を行う。

・ 情報提供事業

(1) 業務遂行方針

県内企業に対して、創業及び経営革新に関する情報をインターネット等を通じて提供する。

(2) 事業計画

① 情報基盤整備等事業 (平成12～) 7, 865千円

県内中小企業者に対しインターネット等を活用して情報提供するために、センター内の情報機器等の基盤整備を行う。

② 情報収集提供等事業 (平成12～) 972千円

中小企業の経営に関する有用な情報を収集・提供する。

・ 取引推進事業

(1) 業務遂行方針

県内企業の取引拡大、推進を図るため、発注開拓を実施し取引あっせんを行うとともに、取引機会を増やすための商談会の開催及び各種調査の実施、首都圏発注開拓等による情報提供、さらには県内の大規模事業等における地元企業の活用について要請等を行う。

(2) 事業計画

① 受発注取引推進事業 (平成12～) 3, 752千円

中小企業等の受注拡大のため、県内外登録企業の基本的な企業情報等に係るデータベースシステムの構築及び周知媒体等による情報提供を実施し、発注開拓や県内企業調査により受発注ニーズに係る情報収集・提供及び取引あっせん等を行う。

② 商談会等開催事業 (平成12～) 1, 912千円

県内企業の取引推進を図るため、東京都内において首都圏等の発注企業を招聘して「北東北3県合同商談会」を開催する。また、県内においても県内及び東北管内等の発注企業を招聘した「青森県受発注交流商談会」を開催する。

③ 支援体制整備円滑化事業 (平成12～) 3, 738千円

中小企業等の取引等で生じた紛争について弁護士等を活用した相談体制の整備、広域専門調査員の設置により、取引推進事業を円滑に実施する。

④ 下請かけこみ寺事業 (平成20～) 510千円

県内の取引に関する各種相談に対し、適切なアドバイス等を行うとともに、下請かけこみ寺本部での裁判外紛争解決手続(ADR)により、簡易・迅速な紛争解決を行う。

・ 小売商業支援事業

(1) 業務遂行方針

意欲的な中小小売商業者の経営資質の向上を図るため情報収集・提供事業を実施する。

(2) 事業計画

①支援体制整備事業（平成12～）4,218千円

小売商業に関する情報及び小売商業者の経営向上に資する書籍、専門誌を収集・蓄積し、閲覧に供するとともに、データベースをWebサイトにより発信し、小売商業者等への情報の提供を促進する。

②調査分析事業（平成12～）574千円

ア. 調査分析事業

県内小売商業者の経営動向や先進的な商業事例等を調査・分析し、小売商業者の経営の向上を支援する。

イ. 「移動研究会」の開催

県内各地で小売商業者のグループや商店街を対象として「移動研究会」を開催し、商業に関する情報提供・交換等を行う。

・ 起業化支援事業

(1) 業務遂行方針

新しい技術や独創的なアイデアを武器に、新たな市場を開拓しようとする意欲と熱意のある起業家及び創造的企業（ベンチャー企業）の輩出及び成長を一層推進する。

(2) 事業計画

①創業・起業伴走型支援事業（平成28～）18,800千円

創業者数の増加を図るため、県内全域への派遣などにより伴走型支援を強化するとともに、商工団体職員等の創業・起業支援スキルアップを図るための研修会を開催する。

②地域需要創造型等起業創業促進事業（平成25～）599千円

独立行政法人中小企業基盤整備機構から委託を受け、平成24年度補正、平成25年度補正創業補助金採択者の事業化状況を管理する。

・ 雇用創造支援事業

(1) 業務遂行方針

成長分野において雇用支援の取組を重点的に展開し、本県における安定的で良質な雇用を創造する。

(2) 事業計画

①地域活性化雇用創造プロジェクト推進事業（平成26～）

20,599千円

県が国の採択を受け実施している「地域活性化雇用創造プロジェクト推進事業」の事業統括者及び地域人材コーディネーター等を配置し、地域関係者のネットワークを構築して、本プロジェクトの効果的な推進を図る。

2. 地域技術事業化支援事業

(1) 業務遂行方針

新事業や新産業の創出を図るため、地域技術を利用した事業化に向

けた取組に対して各種支援を実施する。

(2) 事業計画

①あおもりクリエイティブファンド連携事業（平成19～）

ファンドを運営する無限責任組合員と連携し、既存投資先企業に対する追加投資を含めた支援のための情報交換を定期的実施する。

②ライフイノベーション加速化事業（平成23～） 2,523千円

産学連携や企業間連携による本県の優位性を生かした医療福祉機器開発に向けた研究開発支援と人材の育成を推進する。

③あおもり産学官金イノベーション創出推進事業

（新規） 11,009千円

オープンイノベーション推進コーディネーターを1名配置し、事業案件の発掘、産学官金関係者による案件磨き上げ、試作開発、提案書の取りまとめ、事業管理のフォロー等の支援を実施する。

④生産性向上による労働力減少対策事業（新規） 2,605千円

今後の人口減少社会の進展に伴う労働力減少に対応するため、県内企業の経営者層の意識改革・ノウハウ取得に資するセミナーの開催や、専門家による生産現場の作業効率化に向けた助言を行うなど、生産性向上の支援を行う。

⑤地域イノベーション戦略支援プログラム推進事業

（平成25～） 29,854千円

プロテオグリカン（以下「PG」）を核とした本県への「健康・美容」関連産業クラスターの形成・拡大を図るため、地域プログラムの総合調整機関として全体のマネージメントのほか、事業化促進や人材育成等の支援を行う。

⑥PG消費者プロモーション事業（平成27～） 600千円

PG商品のユーザーを対象に競合成分（ヒアルロン酸・コンドロイチン・コラーゲン他）に対する優位性を証明するネット調査を企画実施。その結果を、プロテオグリカンの機能性をPRする素材にとりまとめ、各種媒体を通じて発信する。

⑦戦略的ものづくり先進技術事業化支援事業

（平成22～）助成額168,616千円

先進的かつ高度な技術による新産業・新事業の創出を図るために造成した基金を活用し、県内企業に助成を行う。

⑧中小企業支援対策強化事業（平成28～） 900千円

県外に商品やサービス等を移出する「移出型企業」の創出・育成・強化に重点的に取り組むとともに、当センターの活動報告等による支援施策の利用促進を図る。

3. あおもり元気企業チャレンジ助成事業

(1) 業務遂行方針

あおもり元気企業チャレンジ基金の運用益により創業又は中小企業等が行う地域活性化のための事業に対し助成を行う。

(2) 事業計画（平成19～）助成額232,870千円

創業や経営の革新を行おうとする中小企業者等に対し、新商品・新技術開発から販路開拓等までの幅広い分野を対象とした助成を行う。

ア. 中小企業者等

・ 助成額 500万円以内

- ・助成割合 1 / 2 以内 (雇用創出が伴う事業、県の推進する戦略等に基づく支援重点分野に関する事業は2 / 3 以内)

イ. 産業支援機関等

- ・助成額 100万円
- ・助成割合 10 / 10 以内

4. 設備貸与事業

(1) 業務遂行方針

「小規模企業者等設備導入資金助成法」に基づき機械設備の割賦・リース事業を実施してきたが、平成26年度末で事業が廃止となったことから、貸与先企業等に対して、経営相談、情報提供等の事後訪問により、きめ細かな支援を行うとともに償還管理を行う。

- (2) 事業計画 (平成12~) 49, 319千円
貸付先企業の償還管理を行う。

5. 機械類貸与事業

(1) 業務遂行方針

設備貸与事業を補完し、機械設備の割賦・リース事業を実施してきたが、平成26年度末で事業が廃止となったことから、貸与先企業等に対して、経営相談、情報提供等の事後訪問により、きめ細かな支援を行うとともに償還管理を行う。

- (2) 事業計画 (平成12~) 149, 144千円
貸付先企業の償還管理を行う。

6. 設備資金貸付事業

(1) 業務遂行方針

「小規模企業者等設備導入資金助成法」に基づき設備導入資金の貸付事業を実施してきたが、平成26年度末で事業が廃止となったことから、貸付先企業等に対して、経営相談、情報提供等の事後訪問により、きめ細かな支援を行うとともに償還管理を行う。

- (2) 事業計画 (平成12~) 631千円
貸付先企業の償還管理を行う。

7. 震災対応事業

・東日本大震災に係る被災中小企業施設・設備整備支援事業

(1) 業務遂行方針

県及び独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携し、地域の経済・社会・雇用にとって重要な役割を果たす企業ネットワークの維持・再構築等に資する復旧・復興事業に不可欠な施設・設備の復旧・整備に対する補助事業(中小企業等グループ施設等復旧整備事業)を活用する中小企業等の自己負担分について、無利子貸付を実行した先の償還

管理を行う。

(2) **事業計画** (平成23～) 4, 172千円

無利子貸付を実行した先の償還管理を行う。また、未利用の貸付原資を県に返還する。

① **貸付の状況**

管理企業～6社7件 (貸付額1, 487, 817千円)

・ **被災中小企業災害復旧資金利子補給助成事業**

(1) **業務遂行方針**

日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫の「東日本大震災復興特別貸付」等の借入れを行う中小企業者のうち、地震・津波等により事業所が全壊又は流失した中小企業者を対象として、融資を無利子化する利子補給を行う。

(2) **事業計画** (平成23～) 510千円

当財団は金融機関を通じて申請を受け付け、中小企業基盤整備機構からの補助金で各被災中小企業者へ給付する。

8. 債務保証事業

(1) **業務遂行方針**

高度技術 (研究開発・製品開発) を行う旧青森テクノポリス地域の企業に対し、金融機関から低利率で必要資金の融資を受けた場合に、その債務を保証し、技術の高度化を促進する。(平成14年度以降、新規の債務保証は行っていない。)

(2) **事業計画** (平成12～) 1千円

債務保証をした企業において、平成18年度に代位弁済を履行したため回収業務を行う。(管理企業1社)

9. クリスタルバレイ等保証事業

(1) **業務遂行方針**

青森県のクリスタルバレイ構想の一環として、クリスタルバレイ構想地域 (六ヶ所村) 及びその他県内に立地する液晶関連企業その他のフラットパネルディスプレイ関連企業の起業や新事業創出等の支援を行うため、クリスタルバレイ関連産業振興基金を造成し、この基金による債務保証を通じて投資の円滑化を図りクリスタルバレイ産業の集積を促進する。

(2) **事業計画** (平成16～)

平成18年度にクリスタルバレイ関連企業として債務保証 (再保証) を行い、平成23年度にクリスタルバレイ関連産業振興基金から代位弁済を履行したことから、損失負担金の回収について金融機関と連携して事後管理を行う。(管理企業1社)

10. ビジネスサポートステーション事業

(1) **業務遂行方針**

県内中小企業が首都圏でのビジネスチャンスを獲得するため、より多くの商談機会の提供や成約までの伴走型支援等を行う。

(2) 事業計画

①ビジネスサポートステーション事業

(平成26～) 18,546千円

本県中小企業の企業競争力の強化を図るため、販路アドバイザー等による伴走型でよりきめ細かなアドバイスや首都圏企業との個別マッチングにより販路開拓を支援する。

②ビジネスサポートセンター運営事業

(平成26～) 12,006千円

県内中小企業に対し、大規模展示会への出展支援や、商談会等への出展や、販売サイトの立上げ、首都圏等への新規営業拠点の設置などに要する費用の一部を助成することにより、取引推進活動を支援する。

1.1. 中小企業再生支援協議会事業

(1) 業務遂行方針

経営環境の悪化しつつある青森県内の中小企業に対し、多種多様な事業内容や課題も地域性が強いという中小企業の特性を踏まえ、地域の関係機関や外部専門家等と連携して、きめ細かに中小企業が取り組む事業再生を支援することにより、地域経済において、大きな役割を果たす中小企業の活力再生を図る。

(2) 事業計画

①中小企業再生支援協議会事業 (平成15～)

ア 窓口相談

専門的知識を有する職員を配置し、事業再生に意欲を持つ青森県内の中小企業者からの申し出に対し、課題の解決に向けた適切な助言、支援施策・支援機関の紹介を行う。

イ 再生計画策定支援

再生計画策定支援を行うことが適当であると判断した場合には、外部専門家を活用しつつ、主要債権者等との連携を図りながら具体的に実現可能な再生計画の策定支援を行う。

ウ フォローアップ

主要債権者と連携の上、外部専門家の協力を得て、再生計画策定支援が完了した後の相談企業の計画達成状況等について、モニタリングを行う。

②青森県経営改善支援センター事業

(平成25～) 53,038千円

県内の中小企業・小規模事業者は、依然として厳しい経営環境に置かれており、経営改善を必要とする事業者は少なくない。

当センターでは、これら事業者の為、関係機関と連携を図りながら、経営改善計画の策定等の支援を行う。

③事業引継ぎ支援事業 (平成26～) 23,542千円

後継者不在などで、事業の引継ぎを検討する中小企業・小規模事業者と、引き継ぐ意欲のある事業者等に対して、課題解決に向けた

適切な助言や、情報提供及びマッチング支援を実施するため設置している「事業引継ぎ支援センター」の専門家を増員し、相談体制を強化する。

1 2. 産業復興相談センター事業

(1) 業務遂行方針

現下厳しい経済情勢の中で、経営環境の悪化しつつある中小企業の再生支援の取組への強化が必要である。このため、相談体制を強化し、中小企業者等の事業再生を通じて地域経済活性化を図る。

(2) 事業計画

①青森県産業復興相談センター事業

(平成23～) 150,000千円

事業者の再生（震災からの復興を含む）に向け、金融機関出身の専門スタッフが直接・間接被害に関わらず幅広く事業者の相談に応じるほか、状況により公認会計士、税理士、中小企業診断士等の経験豊富な職員と連携して、相談に対応する。

なお、二重債務問題での旧債権の買取等の場合は「(株)東日本大震災事業者再生支援機構」へ取次を行うほか、後継者がいない、事業を引継ぎたい等の場合は「事業引継ぎ支援センター」への取次ぎを行う。

②青森県中小企業再生支援利子補給助成金事業

(平成25～) 53,088千円

東日本大震災及び原子力発電所の事故により経営に支障を来した中小企業等が事業再建に取り組む際、相談や調整等を行っている間に旧債務に係る利子相当額を補給する制度を扱う「独立行政法人中小企業基盤整備機構」を介して、利子補給助成金事業を行う。

II. 公益目的事業2

1. 若年者就職支援事業

(1) 業務遂行方針

ジョブカフェあおもり内において、若年求職者やフリーター等の若者を対象に、安定した雇用に結びつけるとともに若年労働者の早期離職を防止するため、青森公共職業安定所の学卒部門（ハローワークヤングプラザ）、あおもり若者サポートステーションと一体的運営を行いながら雇用対策事業（就職支援セミナー・企業説明会の開催、若年者に対する職場実習の実施、フリーター・年長フリーター等支援セミナーの開催等）を行う。

(2) 事業計画 (平成16～) 46,313千円 ※H28と同額

効果的な若年者雇用対策の推進を図るため、関係機関との連携による以下の事業等を実施する。

①就職支援セミナー・企業説明会の開催 (平成16～)

4,958千円 ※H28と同額

高校生、大学生等、若年求職者を対象に就職支援セミナーや企業説明会を開催する。

- ②**中小企業職場見学会等の開催**（平成16～）617千円 ※H28と同額
地域中小企業に対する理解を深めるとともに若者の就労意欲を醸成するため、若者と企業との交流の場としての職場見学会を開催する。
- ③**フリーター等支援業務**（平成16～）4,326千円 ※H28と同額
フリーター等の常用雇用を促進するため、セミナー、相談会、企業見学会等を開催する。
- ④**内定者に対する講習会の開催**（平成16～）1,454千円
※H28と同額
若年者の職場定着や職業能力の向上を図るため、採用が内定した若年者に対する講習会を開催する。
- ⑤**チーム支援の実施**（平成23～）
若年者就職支援施設の一体的運営の強みを活かし、各施設の職員がチームを組んで学卒未就職者等を短期間で就職に結びつける支援を実施する。

2. ジョブカフェあおもり推進事業

(1) 業務遂行方針

若年者を巡る厳しい雇用情勢の下、若年人材の育成と定着を図るため、生徒・学生、フリーター、若年求職者等に対し、カウンセリングや各種セミナーなどの就職支援・人材育成サービスをきめ細かく提供する事業を実施する。

(2) 事業計画

- ①**ジョブカフェあおもり運営事業**（平成16～）22,787千円
若年者就職支援を推進するために設置されたジョブカフェあおもりの運営を行う。
- ②**ジョブカフェあおもり推進事業**（平成16～）29,257千円
若年者就職支援のため、カウンセリング事業のほか、各地域のサテライトスポットの運営及び若者サポートステーションとの共催事業を実施する。
- ③**就活応援・しごと定着事業**（平成28～）1,480千円
若年者の就業・定着促進を図るため、高校生及び保護者向けの就労意識形成のためのセミナーを開催する。